

建築計画学領域における被災地へのエスノグラフィック・アプローチ

野口, 雄太
九州大学大学院工学研究院環境社会部門

菊地, 成朋
九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門

<https://doi.org/10.15017/4769748>

出版情報：都市・建築学研究. 39, pp.7-14, 2021-01-15. 九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門
バージョン：
権利関係：

建築計画学領域における被災地へのエスノグラフィック・アプローチ

Discussion on Ethnographic Approach to Post-Disaster Settings in Architectural Planning Studies

野口雄太*, 菊地成朋**

Yuta NOGUCHI, Shigetomo KIKUCHI

This paper aimed to discuss about the methodology of the post-disaster studies in architectural planning. It is well known that the post-disaster studies must have some relations to social practices of improvement that will be able to provide the future refugees better conditions of their evacuation life. In this paper, we reviewed the methodology called as the Disaster Ethnography proposed after the Great Hanshin-Awaji Earthquake, and pointed out that this methodology succeeded in social practice but did not in describing the ethnography. In addition, we reviewed the current point of view of post-disaster studies in architectural planning so that we catch the methodology of it to reconsider the way of reconstruction, that we should call Ethnographic Approach.

Keywords : *Ethnographic Approach, Field Work, Disaster Ethnography, Post Disaster Studies,*
エスノグラフィック・アプローチ, フィールドワーク, 災害エスノグラフィック, 災害復興学

1. はじめに

自然災害を目にする機会が増えてきている。戦後最大の被害を及ぼした東日本大震災もまだ記憶に新しく、台風や集中豪雨による風水害は毎年のように日本を襲う。常にどこかは「被災地」であり、復旧・復興のさなかにあるとも言えるべき今日の我が国において、そこで展開される人々の営為をいかに次の災害に役立てるか、という問いの重要性・必要性は論を俟たない。

災害被災地での研究は、まずそのハザードの大きさや建築物の被害状況を把握するための現地調査に始まり、それらの被害をもたらしたメカニズムを解明する自然科学的な調査研究がそれに続く。他方で、そこに暮らす人々の生活がいかに影響を受けたか、彼らの避難行動がどのようなものであったか、あるいは避難のなかで初めて立ち現れる困難や課題はなにか、彼らを支える社会や制度がどのように機能したか、という社会科学的な調査研究も熱心に行われるようになってきている。しかしながら、木村¹⁰⁾が指摘するように、災害は「具体的な成果に強い社会的要請がかかる対象」であり、それ故に災害研究は「つねにそれぞれの状況を改善するための実践との結

びつきを考えざるをえない」ものである。そのためそれらの社会科学的な調査は、被災地で起きたある1つの現象に焦点化した統計データの分析に重きを置く量的研究が多くを占める状況にある。

とは言え、続けて木村が指摘するように、災害は「社会的な問題や制度などかかわりながら、長い時間をかけて形成された社会的条件のなかで、ある部分は過去からの繰り返しとして、ある部分は一回的なものとして姿をあらわす」複雑な現象である。量的研究が対象とするひとつひとつの現象の背後にある相互関係や被災地の歴史的文脈を理解することなしに、災害という現象を捉えきえることは難しい。言い換えれば、それら個々の現象は、被災者がその時々に行った判断や行動の結果として現れるものであり、彼らを取りまく状況とともに理解されて初めて将来に対する情報価値を獲得し得る。

本稿では、こうした災害研究のあり方を念頭に、被災者の生活実態をそのコンテキストに即して理解しようとする研究の枠組みを「エスノグラフィック・アプローチ」と名付け、建築計画学領域において取り組まれるべきそのような研究方法を検討することを目的とする。

以下本稿は次のような流れをとる。まず始めに、このような調査研究の先駆的な試みである「災害エスノグラフィック」という方法論を取り上げ、その方法論が必要と

* 九州大学工学研究院 環境社会部門 学術研究員

** 都市・建築学部門

された経緯とその具体的な方法を整理する。続いて、その方法論が行政的な施策に盛り込まれた結果、生み出されるテキストに偏りが生じていることを指摘し、その方法的妥当性を検討する。また、建築計画学領域において阪神淡路大震災以降に取り組みられてきている、被災者の生活実態をもとに復興のあり方を捉えようとする調査研究についてレビューを行い、計画学領域におけるエスノグラフィック・アプローチと呼ぶべき方法論の意義について見解を述べる。

2. 「災害エスノグラフィー」という方法論

2.1. 提唱者らの定義と着想

「災害エスノグラフィー」を提唱した林春男らは、それを以下の性質と目的を持つと定義している^{註1)}。即ち、①災害現場に居合わせた人たち（以下、被災者）自身の言葉と視点から災害を描き、②被災者の個別的な体験を体系化することを通して災害という「異文化」を明らかにすること。そして③その場に居合わせなかった人々が追体験可能な形に翻訳すること。これらを通して④次の災害や防災の現場に有効な知見を提供することを目的とした方法論であるとする。

この方法論のなかで、とりわけ林らが強調するのは、災害に居合わせていない人が無意識のうちに持つ災害に関するステレオタイプを排し、災害の実態を認識させるという災害エスノグラフィーの役割である^{註2)}。これは、彼らの研究の背景となった阪神・淡路大震災以前の災害研究や災害対策のあり方に対する省察であったと考えられる。即ち、「災害発生のメカニズムの解明と被害の防止を目的として、おもに物理現象としての災害を中心に体系化がすすめられてきた」⁴⁾ それまでの災害研究とそれに基づいて進められる強靱な社会基盤の整備を中心とした災害対策のあり方から、「万が一被害が発生しても、被害連鎖を断ち切り早期の復旧を可能にする」²⁾ 被害軽減の災害対策とそれを裏付ける学の確立へ、という防災学のパラダイムシフトを迫るものであった。

阪神淡路大震災を契機とした林春男らの研究は、「災害が発生した後、その社会が一体どのような経験を経て、そのように立ち直るのか」²⁾ という問いを出発点に、発災後の「社会現象としての災害」^{註3)} を捉える方法論の必要性を唱えている。この社会現象としての災害を、田中・林（1998）では、「災害という大規模な環境の変化に起因した、被災者と彼らを取りまく各種の文化・制度・装置群とのダイナミクス」と言い換え、「人間とそれを取りまく各種の文化・制度・装置群の多様性と変化を対象とする研究分野」であると彼らが理解する文化人類学の方法を用いることで、問いへの接近を試みようとした。そこで着目したのが、文化人類学のエスノグラフィという方法論であった。

文化人類学の方法論を援用するという着想に至った林春男らは、それによって開かれる新しい学問領域を「災害人類学」と名付けた。田中・林⁴⁾ では、災害人類学を「災害現場におもむき、災害に関連した人間・社会現象をさがしだし、実証的な方法で研究し、記述する」学であるとし、特に被災者へのインタビューによって被災者から見た災害像の個別的記述を行うものと説明する。そしてこの個別的記述を“Disaster Ethnography”と呼んでいる。このDisaster Ethnographyは、彼らの一連の研究のなかで「災害体験誌」³⁾、「災害民族誌」⁴⁾と訳語に揺れを生じているが、基本的には被災者一人ひとりの災害体験の個別的記述を意味する。

さて、ここでEthnographyという術語の用法を佐藤⁸⁾に求めれば、これには3つ用例があるという。第1に調査者のフィールドワークの成果をまとめたもの（民族誌）を指す場合、第2にフィールドワークという調査方法あるいは調査プロセスを指す場合、第3に民族誌を書くことそのものを目的とした「民族誌学」を指す場合である。林らのDisaster Ethnographyは、一見して第1の用法に該当するようにも思われる。しかしながら、次節で述べるように災害エスノグラフィーは、その構想の時点から、文化人類学のエスノグラフィとは全く異なるものであった^{註4)}。

2.2. 具体的方法としての「災害エスノグラフィー」

では、災害エスノグラフィーによって被災者の災害体験はいかにして記録されるのか。阪神淡路大震災において林らが収集した災害エスノグラフィーの記述は、ごく一部を除いて未だ一般には公開されていない。これは彼らの調査対象が災害発生時に神戸市や国の職員として現場で対応にあたった職員であり、行政職員としての権限と責任を有しながら、まさに未曾有の災害を眼前に、逡巡しつつも即応的対応にあたらざるを得なかった彼らの経験を記録化するため、調査者らが「原則30年非公開」を前提に聞き取りを行ったためである。阪神淡路大震災から25年が経つ現時点で公開されているものは、2009年1月17日に放映されたNHK番組「阪神・淡路大震災秘められた決断」において、番組制作班による編集と取材に応じた被災者の新たな語りを収録した映像と、それを林らが再構成しなおして書籍に掲載された3人の行政職員の証言のみ^{註5)}である。どちらも最初に採取された災害エスノグラフィーそのものとは言い難いが、その方法と記述の一端が垣間見える。

繰り返し述べるように災害エスノグラフィーは、災害の現場に居合わせた被災者に直接インタビューし、彼らの視点から災害像を描くものである。しかし、人類学におけるエスノグラフィが、その調査を通して集められる情報や記述の質が調査者個人の資質や能力に大きく依存するという点を方法論的な課題として指摘されるのと

同様に、災害エスノグラフィーも方法論的課題を孕むことが予期された。そこで林らは、それを防災学の研究方法として確立させるために、一定の手順を踏めば誰にでも一定水準のエスノグラフィーが生み出せるようデータ収集・分析の各段階において標準的な手法を提案している。それは非構造化インタビューによるデータ収集とケースの編集・コード化を中心とした分析の方法である。

ここでの非構造化インタビューは、問わず語りとも言われるような、インタビューの話題の展開に従って進行を妨げないようにしつつ話の先を促す方法である。ただしここでは、被災者の経験を再現するために、被災前日から話を始め、時系列に従って聞き取るよう工夫されている。これにより、その場ではとめどなく話が進行するわけではなく、時間軸上で発生した数々の出来事にまつわる話（林らは「エピソード」や「パラグラフ」と呼ぶ）を単位として話題が展開されることになる。

このようにして集められた情報は、調査者らの手による編集の段階へと進む。このケースの編集では、非構造化インタビューゆえに「あちこちにとんだり、途中でできえたり、また突然復活したりする」話題を、発言の内容や意図を変更せずに重複する部分をまとめ、順序を整え、ある程度読みやすい文章に整理する。このとき編集される元の文章は、インタビューをそのまま活字化したものであり、いわば被災者の語り（ナラティブ）を、そのまま分析の対象としてエピソードごとに切り分けていく作業であると言える。そして、切り分けられたエピソードは、それが物語る内容からキーワードを付与（コード化）される。このキーワードは、文化人類学における比較研究を支えるために開発された OCM（文化項目分類, Outline of Cultural Materials）というコード体系から選択される。これは、林らが当時の災害研究におけるキーワードの乱立を憂い、かつ当時提唱されていた幾つかの災害に特化した分類方法を検討したうえで、その後の災害において収集される記述を比較研究するため、また、それまでの災害研究が捉えていなかった現象を扱うためにも、有形無形の人類文化を広範に渡って項目立てた OCM の採用を決めたことによる。

ここまで加工されたエピソードだが、林らはこれを現実起きた現象の断片的な体験の語りとして扱い、それらを集めて数え上げることで、発災後に被災地で起きた現象を再構成しようと試みる（「エスノグラフィーの作成」と呼ぶ）。即ち、時系列に沿って時期区分を行い、エピソードを振り分けたいうえで、時期区分ごとにどのような OCM 項目のエピソードが頻出するかという傾向を捉え、被災地の状況の進展（時間経過）とともにどのような出来事が発生していくのか、あるいは被災者の関心の対象がどのように移っていくのかを、定量的なデータとして分析を進めていくのである。

以上が、林らが提唱した災害エスノグラフィーの具体的方法である。災害エスノグラフィーは被災者個人々のナラティブの集積であり、かつ研究者が定量的に扱うことが出来るようにそれらを加工・抽出する方法論であった。人類学の方法論に着想を得たこの方法論は、しかしながら、人類学におけるエスノグラフィとは全く異なる方法論であることに注意が必要であろう。新しい研究領域の提唱でもあり、その方法論が広く採用されることを望んだ彼らは、その調査成果の水準を保証せんがために、被災者の災害体験の語りを定量的な情報に落とし込んだのである。ここでは、被災者の個別的な事情や被災地の地域社会が如何なるものであったかなどといったコンテクストがすっかり抜け落ちてしまっている。

2.3. 「災害エスノグラフィー」の行政への普及

しかし、前章でも述べた通り、災害研究は常に状況改善のための実践と結びつくことが要求される。災害エスノグラフィーもまた、林らが防災学へパラダイムシフトを迫るために同時に取り組んだ働きかけと一体となって、広く普及していくことになる。

その取り組みを端的に言い表せば、行政職員の教育・研修への災害エスノグラフィー講読の導入である。その端緒がいつかという点は不明だが、2002年7月の国の中央防災会議において「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」を新たに設置する旨が了承され、林ら自身が調査会のメンバーとして名を連ねている。そして翌年には、国・地方自治体の防災担当職員を対象とした研修のための「防災に関する標準テキスト」が取りまとめられ、研修過程のなかに災害エスノグラフィーの講読とそれを踏まえた災害対策演習ワークショップが組み込まれることとなった。これは研修事業名を変えながらも現行の「防災スペシャリスト養成研修」まで引き継がれており、自治体の防災担当職員が最初に学ぶテキストとなっている。即ち、災害エスノグラフィーは、当初の被災者個人の語りとそれを分析する方法論としての枠組みに加えて、行政職員への教育の方法論としての側面を獲得するのである。これは取りも直さず言えば、林らが目指した被害軽減の防災学（減災）の目的達成にあたって、行政職員を教育することが極めて効果的であることに他ならない。災害の現場で対応する職員をこそ、減災の主演として位置づけたわけである。そして行政施策として災害エスノグラフィーが取り込まれるようになって以降、災害の大小を問わず、現場で対応にあたった職員の証言集が地方自治体によって作成されることが多くなっている。日本防火・危機管理促進協会による調査¹⁶⁾によれば、被災自治体においては職員らの「災害対応経験」を如何に次の災害への備えとするか、職員が入れ替わり続ける行政組織内において経験を如何に継承するかなどが被災後の大きな課題であると、被災自治体の多くが認識して

いるという。その課題に対する解決策として取り組まれるのが職員の証言集の作成であり、それに基づいた防災計画のアップデートである。

このように、災害エスノグラフィーは行政的な施策として取り組まれるようになり、行政の手によって膨大な証言が記録されるようになった。しかしながら一方で、行政内部での短期的な効果が強く求められるようになり、そこで採取されるナラティブは、行政職員が災害後のある困難に対してどう対応したかという、なかば一対一対応したマニュアルのような記述が増え、彼らがいかなる状況に置かれてその判断を下したのかという、当初の災害エスノグラフィーが記録せんとした内容が抜け落ちてしまっている現状にある。この点について、人類学者である林勲男は、エスノグラフィの方法・課題・可能性についての議論を踏まえなければ、「単に現地へ赴き、災害体験を直接聞き取り、それらを統合する研究者による別の語りを編集したものとしてのエスノグラフィの量産のみに向かってしまう危険性」があると指摘している¹⁴⁾。

2.4. 「災害エスノグラフィー」の方法論的妥当性

以上に見てきたとおり、阪神淡路大震災を契機として提唱された災害エスノグラフィーは、これまで記録されることなく消えていった情報を有形化した点で画期的な方法論であった。さらには、減災の実践として広く普及し、数多くの証言を記録化することに成功している。

しかしながら、普及するに従って行政的な目的を達成するための方法と化し、証言者と記述の内容に偏りを生じている。即ち、この方法論が社会実践のなかで獲得した教育的側面は、災害エスノグラフィーを有効な方法論たらしめる一方で、形骸化したものが災害エスノグラフィーそのものであると広く誤解されてしまう恐れをも孕んでいる。これは現時点での情報公開そのものも災害エスノグラフィーの社会実践の一行為であり、そこで取り組まれる調査とその成果を効果的なものとして組み立てるために、調査対象者として行政職員を積極的に選定しているということも彼らの著作から伺い知れる。本章冒頭に示した彼ら自身の定義に従えば、行政職員のみならず、あらゆる被災者の証言を集め活かす必要があるだろう。現時点で民間の証言は、彼らが公開したいいくつかのエピソードのほか、被災者自身の著作や新聞などの報道記事によって記述されることが大半であり、それらが知見として機能する場面は限定的である。

このように、災害エスノグラフィーは、被災者の語りから社会現象としての災害を捉えることの時代的重要性を訴え、そこから防災の実践へと繋がっていった。では、建築計画学における災害研究は、阪神淡路大震災以降、被災者をどのように位置づけ、どういった方法や見方で捉えようとしてきたのか。

3. 建築計画学領域における災害研究

3.1. 被災者の位置づけと方法

建築計画学領域において、阪神淡路大震災以降の災害研究を俯瞰的に捉えようとした試みとして、計画系災害研究ストラテジー特別研究委員会による報告¹⁸⁾¹⁹⁾がある。この特別研究委員会は、東日本大震災の翌年の2012年から2年間に渡って日本建築学会内に設置されたもので、まさに東日本大震災の調査が熱心に取り組まれている時期に並行して、災害研究の方法論を既往研究から捉えることを目的としたものであった。彼らは、阪神淡路大震災以降に建築学会大会で発表された研究梗概を分析対象とし、その調査対象とそこで述べられる内容が発災後の時系列としてどこに位置するかを時期区分から、計画系災害研究の傾向を捉えようと試みている。

彼らはその分析に際して、個々の研究がどのような調査方法をとったか分類し、その研究発表数を数え上げている。それによれば、阪神淡路大震災においてはインタビュー調査が32.7%、調査票調査が41.9%、東日本大震災においては、インタビュー調査が48.8%、調査票調査が32.9%と、実に7～8割の研究が被災者自身を情報源としているのである。しかし、続けて彼らが報告するように、それらの研究は被災者を情報源としつつも、注目する対象は、ビルディングタイプごとの被災の特性や、避難所や仮設住宅、災害公営住宅といった被災地に供給される空間などの、建築計画学が計画の対象とするものに偏っている。そこで集められる被災者の証言の多くは、量的なデータに加工され、被災地における計画が上手く行ったか否かの指標や根拠として提示される。つまり、公的な救助で救われなかった人として描かれる場合が圧倒的多数を占める。

即ち、建築計画学領域における災害研究もまた、成果の速やかな社会還元が求められるものであり、次の災害における新しい計画論や制度論を念頭に、調査研究を行うものが多勢を占めている。被災地における一時的だが圧倒的な居住生活空間の不足は、建築計画学がその黎明期に求められた社会的要請にも似て、政策的に有効かつ妥当な提案を暗に求めてきた。これは戦後に計画学が標準設計を考案し、制度化し、国内の居住環境の水準を向上させることに社会的な使命を帯びていたように、被災地においてもまた、被災者らの避難生活を支える避難所や仮設住宅の標準化や復興にまつわる新しい計画技術の提案、また、それらを支える制度論などが、計画系災害研究の中心的関心であり続けてきているのである。

3.2. 「近代復興」という批判

このような計画系災害研究の傾向は、公助を強化・改善し、被災者の救済の水準を高めてきた戦後の復興のあり方と軌を一にしているのではないだろうか。例えば阪神淡路大震災は、日本において初めて「住宅を失った入

居希望者全員に仮設住宅が提供」²⁰⁾された事例であり、この災害を契機として、災害発生後速やかに一定水準の住宅を提供する体制が全国的に整備されていった²¹⁾。さらに、「単線型住宅復興」²⁴⁾と批判を込めて呼ばれる、避難所－仮設住宅－災害公営住宅という公的な居住環境提供の仕組みもまた、この災害を契機として一般的なものとなっていく。

このような発災後の公的な支援のあり方は、東日本大震災以降、「近代復興」という概念を用いて説明される。この概念は、日本建築学会会誌建築雑誌の2013年3月号『『近代復興』再考：これからの復興のために』で提示された造語であり、「国家や産業界が主導する復興であり、高度経済成長という類をみない社会情勢を背景にしながら」社会に実装されてきた、災害後の市街地や生活の回復のための対応に関する思想や体制の総体を指すものであるという。この造語を問題提起も込めて提示した中島²¹⁾は、近代復興を「阪神淡路大震災までに完成した体制」であり、「高度に組織化された公助の体制」であるとする。即ち、今日における復興のあり方は、国が被災地における復興の全責任を負う体制として構築されており、国や地方自治体の主導する復興事業を、被災者らの自助・共助よりも優位に置き、被災地には災害発生時点での状況凍結を要求し、そこへの復旧のみを実現するものであると指摘している。

この問題提起は、東日本大震災に至るまでに発生した幾つかの災害に対しても、公助の体制を強化・改善することで問題なく機能してきたかに見えた「近代復興」の諸制度が、経済が停滞し、縮退が叫ばれるようになった現在において、未曾有の災害を前に限界や矛盾を露呈させたことにちなむ。近代復興の概念は、現在の計画系災害研究に、そうした復興のあり方から、『その後に来るべきもの』への移行の必要性を問い、復興のあり方の再考を求めている。

3.3. 今日の災害研究の視座

こうした復興のあり方そのものへの批判的視線は、今日における計画系災害研究の議論にも継承されている。特に近代復興の概念が現在の議論に提示したものは、復興の現場での公と私のトレードオフの関係であり、公助と自助・共助のバランスを取ることの必要性であった。

佃²²⁾や井本²³⁾は、中島の議論を継承し公助から自助・共助のみへの転換は不可能としつつも、改めて自助の可能性を議論する必要性を指摘している。それは、公助が被災者個々の能動的な復興を阻害する場面と、それを乗り越える自助のありようを被災地から見出した彼女ら自身の事例研究に基づく指摘である。

このように、近代復興批判以降、被災者自身が被災地において自助的に生み出すものの可能性を見出そうとする研究への関心も高まって来ている。

4. 計画学におけるエスノグラフィック・アプローチ

4.1. 発見のためのフィールドワーク

このような被災者の「自助」は、災害発生後の状況に応じて、被災者自らが有形無形に生み出すものである。そして、研究者は被災地に足を踏み入れる前にそれらをあらかじめ知ることは出来ず、現地調査を通して発見的に見出していくほかない。

筆者が冒頭で述べた「エスノグラフィック・アプローチ」は、被災者個々の避難生活のリアリティをフィールドワークを通して捉え、被災地や被災者持つコンテキストに即して描き出すことで、そこで起きている現象を理解しようとする研究方法に対して、本稿が便宜的につけた名称である。ここでいうフィールドワークは、佐藤⁸⁾が示す狭義のフィールドワークであり、「現地の社会に密着して調査を進める参与観察 (Participant Observation)」である。上述するように、建築計画学領域における災害研究の過半が現地における調査を実施しているが、ここでは一回こっきりの調査票調査や構造化インタビューのみで調査を終える研究などは除外される。参与観察は、研究者自身の身体を現地に置き、人々と信頼関係を築きながら、生活のあらゆる側面に関するデータを様々な技法を併用して集めるという、人類学がその古典から今日まで洗練させてきた手法である。

このような手法を取ることで、被災者が被災地において自ら取り組む活動を発見し、理解することが可能になるのではないだろうか。以下では、建築計画学領域における既往研究のなかでも、フィールドワークを通して被災者の自助的な行為に光を当てた研究を取り上げ、エスノグラフィック・アプローチについて検討していく。

4.2. 既往研究に見るエスノグラフィック・アプローチ

そのような研究として、まず第一には、阪神・淡路大震災における「自力仮設住宅」を捉えた、塩崎らの一連の研究²⁵⁾²⁶⁾²⁷⁾²⁸⁾²⁹⁾が挙げられるだろう。この自力仮設住宅は、震災により家を失った被災者が、従前の土地に住まい続けるために自ら建設を行った簡素な住宅である。塩崎らは、当時、日本都市計画学会と日本建築学会それぞれの在阪の支部が実施した阪神大震災被害実態緊急調査に従事し、被災区域の家々を一軒一軒訪ね歩き、被害状況の調査を実施していた。そのなかで出会ったのが自力仮設住宅である。それを塩崎はこのように回顧する。

「毎日被災地を歩いている中で、被災者がめいめい勝手に、テントを張ったり、廃材でバラックを建てたり、あるいは建設現場にあるようなプレハブの建物を作ったりするのを見るようになった。…(中略)…調査中に、住民から豚汁をごちそうになり、話しているうちに、バラックづくりの仮倉庫の建設を手伝うはめになった。…(中略)…そういう姿をみながら、これは『自力仮設住宅』ではないかと思ったのである。この時点では被害実態の

調査に迫られていたから、自力仮設住宅がどういう意味を持つのかよくわかっていなかった」²⁴⁾。

その後、彼らは不意に出会った自力仮設住宅に焦点を当てた調査を10年以上に渡って実施することになる。そのなかで彼らは、被災者自らが作り出したこの自力仮設住宅が、行政の進める公的住宅復興のあり方に対して、ある種のオルタナティブを提示しているのではないかということを確認するに至る。これは、阪神淡路大震災において、公的な仮設住宅が被災者の従前居住地から遠く離れた土地に建設され、従前の地縁的コミュニティを大きく引き裂くことに繋がった当時の公助のあり方に対して、その「単線型住宅復興」の線に乗らない被災者の生活実態とそれを支える彼らの価値基準をフィールドワークを通して説得的に描き出すことで、転換を迫ろうとしたのである。ただし残念ながら、今日までの法制度のもとで被災者個人の仮設的住宅に対して公金を投ずることの難しさから、彼らが示した自力仮設住宅は、未だ公的復興のプロセスに組み込まれてはいない。

塩崎はすでに阪神淡路大震災においてこのような被災者の自助的な取り組みを取り上げているが、前章末で触れたように、自助が次なる鍵ともなり得ることが、計画系災害研究において共有されつつある現在、狭義のフィールドワークに基づいて実施される調査研究も幾つか見られるようになってきている。

例えば、小林³⁰⁾は、東日本大震災において被災した沿岸の漁業従事者らが、遠く内陸の避難所や仮設住宅に移った直後から、津波にさらわれ更地となり、のちには災害危険区域として指定される従前の居住地に、簡素な「漁師小屋」を建てていることを報告している。これは特に漁業のなかでも商品として加工するための機能を担い、その必要性から簡易的な寝食の空間も備えており、そこで避難生活を送る被災者の存在も明かされる。

また、筆者も拙稿³¹⁾において、九州北部豪雨の被災地において、柿農家らが自身の生活基盤としての農業を安定的に継続させるために、周辺農家との共同性のもとで、土地と耕作者の関係を再編している旨を報告している。ここでは、作物の特性と農作業上の復旧の優先順位が見て取れるとひとまずの見解を合わせて示している。

これらの調査研究はまだ報告の域を出ないものであるが、フィールドワークを通して、被災者らの生活に基づき被災者らのものの見方や価値観を提示していると考えられる。そしてその価値観は、自助として有形無形に現れているが、被災地が復興していくために必要とするプロセス、あるいは公助が被災地に与えてしまった歪みを示すものであろう。また、これら2つの報告において、報告者らが被災地に関わる契機となったのは、ボランティアとしての支援活動である。彼らはその活動を通して被災者らと信頼関係を築き、参与観察を実施している。

4.3. エスノグラフィック・アプローチの意義

このような自助の事例を被災地で発見し、その意味やあり方を被災者らの生活への参与観察を通して捉える研究は、エスノグラフィックな調査と記述により成り立つ。しかし、時には職人技とも評され、また、長期間に渡る参与と現場との信頼関係を要求するエスノグラフィックという方法論を、計画学に取り入れる意義はどこにあるのか。

この点について、筆者は未だ明解な回答を持ち合わせていない。ただ、人類学のエスノグラフィックが被災地において、災害の社会的影響やその様相を決定する要因を解明することに力点を置く¹⁴⁾のに対して、そこで明らかとなる被災者の生活実態から、被災地における普遍的な価値基準を抽出し、次なる復興のあり方を計画学的に構想しようとする点に、計画学がエスノグラフィック・アプローチをとって被災地に接近する意義があるのではないかと現時点では考えている。

5. 結論

以上、本稿では、被災地における被災者の実態を手がかりにフィールドワークを通して研究をすすめる方法論を巡ってレビューを行った。

まず、そのような方法論の嚆矢として阪神淡路大震災後に提唱された災害エスノグラフィックは、被災者自身が話す彼らの被災の経験が、公的な災害復旧の諸活動を考える上で重要な証拠として提示可能であることを、社会実践のなかで示した画期的な方法論であった。しかしながら、人類学の方法論に着想を得たものでありながらも、人類学のエスノグラフィックとは全く異なるものであり、そこで収集される記述が被災地や被災者のコンテキストを喪失したものであることを指摘した。

また、建築計画学領域における災害研究の中心的な関心が計画学が計画の対象とする諸空間や諸制度にあり、その研究のなかで被災者はそれらを改善するための指標として量的な取り扱いを受け、公助による救済が不十分である人として描き出されることが多かった。しかし、近年登場した近代復興という批判的概念とそれに続く議論のなかで、被災者の自助的な活動に可能性が見いだされて来ている。この自助的な活動は、被災地と彼らの状況に合わせて個別的に生み出されるものであり、これを拾い上げるためには、フィールドワークに基づいた方法論の登場が必要とされる。

エスノグラフィック・アプローチは、そのような自助的な取り組み、ひいては被災地における復興の方向性を被災者らの生活実態に求めようとするものである。ただし、これを方法論として確かに示すためには、ここまで述べてきたような災害研究のあり方を自覚しつつ、実践として筆者自らの身を被災地に置き、被災地を捉え、その実態をエスノグラフィックに語り直し、それがもたらし得る知見や計画論の存在を実証するほかない。

注

- 注 1) 参考文献2)において林らは、災害エスノグラフィーという方法論を明確化するためにその目的を7つ挙げている。しかし、その7つには重複が認められる箇所も多く、筆者らもその後に著した論文で災害エスノグラフィーという方法を繰り返し提示するなかで記述を削っていき、参考文献1)では、阪神淡路大震災以前の災害調査で切り捨てられてきた被災者の個別的な被災体験を集め共有化することを通して、断片的な情報ではなく災害のプロセスを理解すること、ステレオタイプな情報ではなく多面的な事実を見つめることの2つを目的として提示するに至っている。本稿では、これらの記述とその変遷を踏まえ、災害エスノグラフィーの性質・目的・役割という3つの要素を記述から整理し直し、前二者を林らの提唱する方法論の定義として示した。
- 注 2) この役割も参考文献2)では目的の1つとして挙げられているが、注1)で述べた通り、その後は目的というよりもむしろ役割としての側面が強調される様になったため、ここでは役割として示している。
- 注 3) 「社会現象としての災害」を林ら自身が言い換える言葉として「災害過程」という術語がある。しかし、この災害過程という術語は、彼ら自身も明確に定義しておらず、文脈ごとに違う意味で用いられている。例えば、参考文献6)では、「…災害という大規模な環境変化に起因した、被災者や災害対応者と彼らを取りまく各種の文化・制度・装置群とのダイナミクス…このダイナミクスを災害過程と名付ける…」としており、本稿中に示した参考文献4)のリフレーズと一致する。しかし、参考文献5)では、「…災害の発生から復旧・復興にいたるまでの過程には、災害一般にあてはまる共通性とその災害に固有な個別性があるはずである。この災害対応に共通する過程を災害過程ととらえ…」と冒頭に示し、様々な災害に共通する過程を災害過程と呼ぶことが伺えるにも関わらず、同文献中でも被災者の個別的な被災経験全体やそのなかでとった一行動を災害過程と呼ぶ場合もあり、定義が様でない。本稿ではこのような混乱を避けるため、この術語の使用を避けた。
- 注 4) この点に関して、文化人類学者であり東日本大震災で人類学のエスノグラフィを書き上げた竹沢尚一郎は著書(参考文献13)において、「エスノグラフィをステレオタイプにとらえているだけでなく、いくつかの概念を間違えて理解しているように思われる」「とりわけ被災の体験を『異文化』

と呼ぶのはもってのほかだ」と批判している。即ち、被災地で起きるいかなる現象も、その時点の日本社会における制度や文化、地域の特性などをコンテキストとしており、全くの異文化ではないとしている。また、本来のエスノグラフィは被災者自身の主観的語り(ナラティブ)のみで構成されるものではなく、そこには同時に記述者としての私の主観が存在し、その「ふたつの主観がぶつかる場」から「客観を描き出す作業」をこそエスノグラフィと呼ぶとしている。つまり、災害エスノグラフィーはその最初から文化人類学的なエスノグラフィとは異なる方法論であったと言える。

- 注 5) 断片的な記述は、早くは参考文献6)にも登場している。しかしそれは分析の方法論としての災害エスノグラフィーが具体的な記述から何を抽出しコード化するのかを例示するものであり、文脈を持たない極めて断片的な記述である。
- 注 6) プレハブ建築協会のHPによれば、いわゆるプレハブ仮設の供給を担うプレハブ建築協会と災害救助法上に仮設住宅の供給主体として位置づけられる都道府県知事との間で結ばれる「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」は、1975年に神奈川県との間のもの初の例とするが、阪神淡路大震災の発生を契機として全都道府県との協定締結を進めるようになり、1997年に全都道府県との締結を完了しているという。

参考文献

- 1) 林春男, 重川希志依, 田中聡, NHK「阪神・淡路大震災 秘められた決断」制作班: 防災の決め手 災害エスノグラフィー, NHK 出版, 2009
- 2) 林春男, 重川希志依: 災害エスノグラフィーから災害エスノロジーへ, 地域安全学会論文報告集, 7, 376-379, 1997
- 3) 重川希志依, 林春男: 災害対応従事者から見た災害過程の研究(阪神・淡路大震災), 地域安全学会論文報告集, 7, 370-375, 1997
- 4) 田中聡, 林春男: 災害人類学の構築に向けての試み—災害民族誌の試作とその体系化—, 地域安全学会論文報告集, 8, 14-19, 1998
- 5) 田中聡, 林春男, 重川希志依: 被災者の対応行動にもとづく災害過程の時系列展開に関する考察, 自然災害科学, 18(1), 21-29, 1999
- 6) 田中聡, 林春男, 重川希志依, 浦田康幸, 亀田弘行: 災害エスノグラフィーの標準化手法の開発—インタビュー・ケースの編集・コード化・災害過程の同定—, 地域安全学会論文集, 2, 267-276, 2000

- 7) 田中聡, 林春男, 重川希志依, 浦田康幸, 亀田弘行: 災害エスノグラフィーをもちいた災害過程における共通構造に関する考察, 地域安全学会論文集, 3, 181-188, 2001
- 8) 佐藤郁哉: フィールドワーク 書を持って街へ出よう 増訂版, 新曜社, 2006
- 9) 市野澤潤平, 木村周平, 清水展, 林勲男: 東日本大震災によせて, 文化人類学, 76(1), 89-93, 2011
- 10) 木村周平: 災害の人類学的研究に向けて, 文化人類学, 70(3), 399-409, 2005
- 11) 木村周平, 林勲男, 猪瀬浩平: 特集 災害と人類学 東日本大震災にいかに向き合うか, 文化人類学, 78(1), 50-126, 2013
- 12) 竹沢尚一郎: 被災後を生きる 吉里吉里・大槌・釜石奮闘記, 中央公論新社, 2013
- 13) 竹沢尚一郎: 津波の破壊に対抗する被災コミュニティ: 大槌町の避難所に見る地域原理と他者との関係性, 国立民族学博物館研究報告, 37(2), 127-197, 2013
- 14) 林勲男: 災害エスノグラフィーとインタビュー, 自然災害科学, 27(3), 236-241, 2008
- 15) 林勲男: 災害のフィールドワーク, 鏡味治也ほか編, フィールドワーカーズ・ハンドブック, 世界思想社, 244-264, 2011
- 16) 一般財団法人日本防火・危機管理促進協会: 地方自治体における災害対応経験の継承に関する調査研究, 平成28年度危機管理体制調査報告書, 2017.3
- 17) 内閣府(防災担当): 防災に関する標準テキスト, 防災に関する人材の育成・活用専門調査会, http://www.bousai.go.jp/taisaku/jinzai/hyojyun_text.html, (2020.10.19参照)
- 18) 日本建築学会: 計画系若手研究者は災害研究にどう向き合うか 次世代の災害復旧・復興・減災プロセスの構築へ向けて, 2014年度日本建築学会大会(近畿)パネルディスカッション資料, 2014.9
- 19) 日本建築学会: 東日本大震災合同調査報告書 建築編10 建築計画, 日本建築学会, 2016.8
- 20) 牧紀男: 自然災害後の「応急居住空間」の変遷とその整備手法に関する研究, 京都大学学位請求論文, 1997.3
- 21) 中島直人: 「近代復興」とは何か, 建築雑誌, 128(1642), 012, 2013.3
- 22) 佃悠: 委員会の主旨と二年間の活動, 日本建築学会編, ポスト東日本大震災の住まい復興と共有知構築 新しい計画論をめざして, 2020.3
- 23) 井本佐保里: 再定住における能動性と制度との架橋, 日本建築学会編, ポスト東日本大震災の住まい復興と共有知構築 新しい計画論をめざして, 2020.3
- 24) 塩崎賢明: 住宅復興とコミュニティ, 日本経済評論社, 2009
- 25) 塩崎賢明, 原田賢使: 被災地における自力仮設住宅の建設実態 阪神・淡路大震災における自力仮設に関する研究(その1), 日本建築学会計画系論文集, 519, 179-186, 1999.5
- 26) 塩崎賢明, 原田賢使, 矢田博美: 被災地における自力仮設住宅の居住者属性とその居住実態 阪神・淡路大震災における自力仮設に関する研究(その2), 日本建築学会計画系論文集, 538, 165-172, 2000.12
- 27) 塩崎賢明, 矢田博美, 原田賢使: 自力仮設住宅から恒久住宅への移行プロセス 阪神・淡路大震災における自力仮設に関する研究(その3), 日本建築学会計画系論文集, 549, 215-222, 2001.11
- 28) 塩崎賢明, 堀田祐三子: 自力仮設住宅の経年的変化と住宅復興における位置 阪神・淡路大震災における自力仮設に関する研究(その4), 日本建築学会計画系論文集, 587, 121-128, 2005.1
- 29) 塩崎賢明, 堀田祐三子, 細川敦史: 震災後10年間の自力仮設住宅の継続・消滅状況 阪神・淡路大震災における自力仮設に関する研究(その5), 日本建築学会計画系論文集, 603, 81-87, 2006.5
- 30) 小林良平: 東日本大震災後 居住機能を担う漁師小屋の実態, 2019年度日本建築学会大会(北陸)学術講演会梗概集, 2019.9
- 31) 野口雄太, 渡邊健太郎: 農の営みから見る農家の災害復興 平成29年九州北部豪雨で被災した柿農家の事例から, 日本建築学会編, 住まいの復興の共有知を目指して 東日本大震災の事例から考えるこれからの住まい, 2019年度日本建築学会大会(北陸)パネルディスカッション資料, 2019.9

(受理: 令和2年10月26日)